

## 平成30年度事業計画について

1. われわれ司法書士の登記業務に、或る種の変革を来す制度として、オンライン申請の資格者代理人方式が検討されています。元より、これは登記のオンライン申請を促進することを意図して提案されたものですが、手続面での問題よりも、不動産登記の代理申請業務の法的理解に議論が及び、いろいろ問題点が指摘されています。日司連も法務省と協議を重ねることを表明しています。より良い方向で解決されることを期待したいと存じます。これにつき、会員の皆様には順次情報を提供して参ります。制度が施行された際には、研修会も開催して実務に遺漏なきよう対応していきます。
2. 日司連の本年度における動向として、単位制研修の義務化が日司連会則の改正として動き出すことが予想されています。これは司法書士法改正項目の一つである使命規定の新設と連動して、他の資格士業と同列の位置づけを狙い、国民への社会的使命や責務として、提案されているものです。
3. 相続にまつわる法改正等が、本年度では具体化し出しますので、民法改正を始めとして、様々な特別立法が予定されています。これらについても、会員の皆様に順次情報を提供し、或いは研修会を通じて実務知識の習得に怠りないよう務めて参ります。また、本年度も和歌山地方法務局と協力して、相続登記遺言講演会相談会を推進していく予定ですので、引き続き各支部・会員のご協力をお願い申し上げます。
4. 本年度は、最終目標として、会則63条の規定に沿うよう、当会の会計処理を公益法人会計基準に拠るものに移行できるよう検討して実施していきたいと考えています。
5. 災害対策に関する議論も、特別の委員会を設置して、少しずつながら継続して有事に備える対策を講じて参ります。

## 平成30年度各部事業計画案

### 総務部

1. 非司調査
2. 会史編纂
3. 災害対策委員会の設置及びマニュアルの検討  
10月14日「南海トラフ地震の防災を考える」公開講座  
田辺市で近司連と共催  
H28年度事業としてH29年4月8日に華月殿で開催した公開講座と概ね同様
4. その他他の部の所掌に属さない事業

### 経理部

1. 公益法人会計基準への適応化に伴う会計ソフトの利用
2. 一般会計と特別会計との分離
3. 出張旅費等の支給方法の変更

### 企画部

1. 業務の改善に関する企画及び立案に関する事業
2. 業務関係法規その他業務に関する調査統計及び研究に関する事業
3. 講演会及び講習会等の開催に関する事業
4. 法教育事業の推進

### 研修部

1. 会員全体研修会の実施
2. 年次制研修に該当会員以外の会員への参加を募る
3. 支部研修の支援事業
4. 会員に対しDVD研修及びeラーニング研修並びにオンデマンド研修の周知を図る
5. 研修を録画記録化（DVD化）し、貸出を行う

### 広報部

1. 司法書士制度の広報
2. 各種市民支援事業に対する広報
3. 市民への情報公開
4. ホームページの管理・運営
5. 会報「きのくに」の発行
6. きのくにエクスプレスによる会員への情報提供

## 市民支援部

1. 司法書士総合相談センター及び相談事業の充実
  - (1) 総合相談センター和歌山・田辺・橋本の充実
  - (2) 当相談センターと連携する団体へのPR
  - (3) 巡回相談会の開催
2. 各関係団体との連携による相談会への相談員派遣
  - (1) 県及び市町村、法テラス、行政評価事務所、社会福祉協議会等の連携
  - (2) 当会にとって関係を構築すべき団体（市町村等）との連携
3. 相談員の育成  
相談に関する研修等を行う。
4. 生活困窮者等に対する法的支援に関する事業  
生活保護申請等同行支援の継続。
5. 少額の裁判を対象とした報酬助成制度の活用促進。
6. ADRセンターの運営  
本会総合相談センターが実施する無料相談会において、ADRの実施が可能と思われる事案については本会のADRセンターの案内を行いたい。